
令和7年 第1回（定例）由布市議会会議録（第6日）

令和7年3月10日（月曜日）

議事日程（第6号）

令和7年3月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第12号 工事請負契約の締結について
日程第2 議案第52号 令和6年度由布市一般会計補正予算（第11号）
日程第3 議案第53号 令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第54号 令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第5 議案第55号 令和6年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第56号 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
日程第7 議案第57号 令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第12号 工事請負契約の締結について
日程第2 議案第52号 令和6年度由布市一般会計補正予算（第11号）
日程第3 議案第53号 令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第54号 令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第5 議案第55号 令和6年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第56号 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
日程第7 議案第57号 令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）
-

出席議員（17名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤 善友君 | 2番 志賀 輝和君 |
| 3番 高田 龍也君 | 4番 坂本 光広君 |
| 5番 吉村 益則君 | 6番 田中 廣幸君 |
| 7番 加藤 裕三君 | 8番 平松惠美男君 |
| 9番 太田洋一郎君 | 10番 加藤 幸雄君 |
| 11番 鷺野 弘一君 | 13番 佐藤 郁夫君 |
| 14番 渕野けさ子君 | 15番 佐藤 人已君 |
| 16番 田中真理子君 | 17番 佐藤 孝昭君 |

18番 甲斐 裕一君

欠席議員（１名）

12番 長谷川建策君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君

書記 富川 由佳君

書記 中島 進君

書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
会計管理者	二宮 啓幸君	建設課長	衛藤 武君
商工観光課長	大塚 守君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は１７名です。長谷川建策議員より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第６号により行います。

○議長（甲斐 裕一君） 日程第1、議案第12号、工事請負契約の締結についてから、日程第7、議案第57号、令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）までの7件を一括議題といたします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、太田洋一郎君。

○総務常任委員長（太田洋一郎君） おはようございます。総務常任委員長の太田洋一郎です。委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和7年3月5日、6日、2日間、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階、第1委員会室。

出席者及び担当課は、記載のとおりです。

書記は、議会事務局。

事件の番号、議案第12号、工事請負契約の締結について。

経過及び理由。

本議案は、挾間地域における児童数の増加により教室が不足しているため、挾間小学校の校舎を増築する事業である。令和7年2月6日に要件設定型一般競争入札を実施した結果、森田建設株式会社が消費税を含む6億2,420万1,600円で落札し、2月13日付で仮契約を締結した。この建設工事請負の仮契約を本契約にするため、「由布市議会の議決に付すべき契約及び重要な公の施設の廃止に関する条例」第2条に基づき、議会の議決を求めるもの。

当委員会では、由布市の将来を担う子どもたちのため、この増築事業が非常に重要であり、地域の教育環境の向上に寄与するものであると考えております。

そのため、計画どおりに工事が進められるよう、適切な監督と予算の管理が必要であり、今後の進捗状況についても注視していくべきであるとの意見が出た。

また、工事に対しては、丁寧な作業と高品質な仕上がりを求めるものであり、特に施工過程での細部に至るまでの注意に加え、安全性や耐久性も考慮した対応が必要である。さらに、子どもたちが学ぶ環境の中で安全面に配慮し、工事期間中は建設作業の騒音が、授業に影響を与えないような配慮を求める。

これらの点を踏まえ、関係課で工事施工管理を今まで以上にしっかりと行い、事業を進めるよう意見を付します。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第52号、令和6年度由布市一般会計補正予算（第11号）。

経過及び理由。

本補正予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,686万1,000円減額し、合計254億6,156万3,000円とするもの。

当委員会の主な内容として、ふるさと納税を財源とした基金積立金と取扱業務委託費の増額がある。また、臨時財政対策債償還分として、6,562万円を基金費として計上し、入湯税の増額分も基金に積み立てられる。さらに、土地建物売却収入や指定寄付金の増額をする説明があった。

地方債補正では、旧湯布院公民館跡地整備事業と湯平温泉振興事業の変更が提案されている。歳出では、事業確定や入札結果に基づく減額措置が行われ、物価高騰緊急対策事業では、一般財源から国庫支出金へ充当が行われる。

主な減額事業には、2款1項5目湯平共同温泉管理事業があり、新泉源の利活用を目指して工法の再検討後に令和7年度当初予算に計上することによるもの。

委員会からは、2款1項6目市民提案型連携協働事業については、引き続き担当課が市民に寄り添うことを求める。また、国債の運用については、状況を常に注視し、慎重に行うよう意見を付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上でございます。御可決賜りますようお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、教育民生常任委員長、田中真理子さん。

○教育民生常任委員長（田中真理子君） おはようございます。教育民生常任委員会委員長、田中真理子です。委員長審査報告書を読み上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。

日時、令和7年3月5日水曜日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階、第2委員会室です。

出席者、担当課は、記載のとおりです。

書記は、議会事務局です。

1ページを御覧ください。

審査結果、下記のとおり。

事件の番号、議案第52号、件名、令和6年度由布市一般会計補正予算（第11号）。

経過及び理由。

当委員会に係る歳出については、総じて実績見込みによる減額補正、加えて電気代などの高騰などによる光熱費の増額補正などが主なものである。

その他の主なものとして、3款1項1目物価高騰緊急対応事業（給付金）19節のうち1億6,200万円の増額は、非課税世帯給付金として1世帯3万円の5,100世帯分を計上することなどによるもの。

2目高齢者生きがい対策事業44万9,000円の減額は、単位老人クラブの減少によるものとの説明を受けた。現状、老人クラブについては地域の「通いの場」としての機能も果たしているとも考えられ、そういった部分を補完していくためにも、市が実施している高齢者を対象とした他事業との連携を図っていくよう意見を付しました。

2項2目保育所活動給付事業19節1億4,197万1,000円の増額は、保育士1人当たりの人件費が増額になったことが主な要因との説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第53号、件名、令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ2億4,544万2,000を減額し、予算の総額を38億3,285万4,000円とするものである。

減額の主な理由として、歳入では県支出金を、歳出では保険給付費及び保健事業費の減額が主なものとの説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

2ページを御覧ください。

事件の番号、議案第54号、件名、令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ1億2,190万6,000円を減額し、予算の総額を44億2,558万6,000円とするものである。

減額の主な理由として、歳入では国・県支出金、支払基金交付金、繰入金の減額が主なもので、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費を減額するものとの説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第 5 5 号、件名、令和 6 年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ 6 1 1 万 4, 0 0 0 円を減額し、予算の総額を 6 億 5, 8 9 1 万 4, 0 0 0 円とするものである。

減額の主な理由として、歳入では一般会計繰入金を、歳出では広域連合納付金をそれぞれ減額するものとの説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上です。よろしく御可決賜りますようお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、産業建設常任委員長、田中廣幸君。

○産業建設常任委員長（田中 廣幸君） 皆様、おはようございます。産業建設常任委員長の田中廣幸です。委員会審査報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第 1 1 0 条の規定により報告いたします。

記。

日時、令和 7 年 3 月 5 日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館 3 階、第 3 委員会室。

出席者は、産業建設常任委員全員です。

担当課は、記載のとおりです。

書記は、議会事務局です。

審査の結果を申し上げます。

事件の番号、議案第 5 2 号、件名、令和 6 年度由布市一般会計補正予算（第 1 1 号）。

経過及び理由。

本補正予算の内容としては、入札残や事業実績確定による補正が主なものであるが、当委員会において特に審査した項目として、歳出における 4 款 1 項 5 目、合併処理浄化槽設置推進事業の補助金 3, 4 7 3 万 4, 0 0 0 円の減額は、申請実績により減額をするもの。

8 款 2 項 2 目道路整備事業（社会資本整備事業（改良））の工事請負費 4, 0 0 0 万円の増額は、前定例会にて減額補正した市道向原野田線に関し、改めて協議を進めた結果、国庫補助対象事業区間に認められたことにより再度増額するもの。

1 1 款 1 項 1 目 農業用施設災害復旧費の委託料 1 億 1, 2 1 9 万 9, 0 0 0 円は、台風 1 0 号による被災箇所の復旧に係る測量設計費を増額するもの。

1 1 款 2 項 1 目 公共土木施設災害復旧費 4 億 9, 1 0 2 万 7, 0 0 0 円の減額は、台風 1 0 号により被災した河川の復旧を令和 7 年度の渇水期に行うことから、令和 7 年度予算に計上することによるもの。

委員からは、合併処理浄化槽設置推進事業について、全国平均よりも低い生活排水処理率の向上を目指して行う事業であることから、申請期限の延長など制度の再検討をしていただきたいとの意見が出た。

次に、農業委員会費について、委員には会議に積極的に参加してもらいながら情報共有を図り、委員として研さんをさらに深めていただきたいとの意見が出た。

次に、農業用施設災害復旧費について、被災者含む関係者との協議をより密にし、早期の復旧に努めていただきたいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第 5 6 号、件名、令和 6 年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）。

経過及び理由。

本議案は、令和 6 年度由布市農業集落排水事業特別会計予算における歳入歳出予算から 2 4 1 万円を減額し、総額を 9, 8 7 8 万 7, 0 0 0 円とするもの。

歳出の主な内容として、1 款 1 項 2 目の施設維持管理事業における修繕費の減額 6 0 0 万 6, 0 0 0 円は、台風 1 0 号により被災した来鉢の管路復旧について工法が確定したことにより不用額を減額するものである。

また、公営企業会計に移行するため廃止する基金の残額を受け入れることに伴い、予備費を 3 4 4 万 9, 0 0 0 円増額するものと説明を受けた。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第 5 7 号、件名、令和 6 年度由布市水道事業会計補正予算（第 5 号）。

経過及び理由。

本議案は、令和 6 年度由布市水道事業会計予算における収益的支出を 1, 9 8 1 万 3, 0 0 0 円減額し、総額 8 億 3, 4 6 4 万 4, 0 0 0 円とするもの、並びに資本的収入を 3, 9 3 0 万円減額し、総額 9 億 3, 1 5 7 万 3, 0 0 0 円とし、資本的支出を 4, 6 9 5 万円減額し、総額 1 2 億 4, 0 7 7 万円とするもの。

補正の主な内容は、入札及び実績に伴う減額である。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上です。慎重審査のほどよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） これより審議に入ります。

まず、日程第１、議案第１２号、工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に関する疑義にとどめることをお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第１２号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第２、議案第５２号、令和６年度由布市一般会計補正予算（第１１号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第５２号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第５３号、令和６年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第54号、令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第55号、令和6年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第56号、令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第57号、令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月21日13時30分から委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

これにて散会します。御苦労さまでした。

午前10時25分散会
